

議長（志村 忠昭）

これをもって委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議のときにお  
願いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

日程第3、議案第1号、多度津町介護予防支援等の事業の人員及び運営等の基準  
等に関する条例（案）の制定についてを議題といたします。

これより先ほどの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号についてを採決いたします。

本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。